



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月14日

上場会社名 株式会社ビタブリッドジャパン 上場取引所 東
コード番号 542A URL <https://corporate.vitabrid.co.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 大塚 博史
問合せ先責任者（役職名） 取締役CF0コーポレート本部長（氏名） 関 智洋（TEL）03(6821)7502
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2027年2月期第1四半期の業績（2026年3月1日～2026年5月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年2月期第1四半期	3,794	—	442	—	429	—	286	—
2026年2月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	59.20	57.52
2026年2月期第1四半期	—	—

- （注）1. 当社は、2026年2月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2026年2月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2027年2月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
2. 当社は、2026年4月2日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2027年2月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2027年2月期第1四半期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年2月期第1四半期	7,644	5,164	65.6
2026年2月期	6,275	2,794	42.4

（参考）自己資本 2027年2月期第1四半期 5,011百万円 2026年2月期 2,658百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年2月期	—	—	—	—	—
2027年2月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年2月期の業績予想（2026年3月1日～2027年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	17,600	15.1	1,100	7.6	1,082	9.2	717	4.1	136.28

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご参照ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2027年2月期1Q	5,600,000株	2026年2月期	5,600,000株
2027年2月期1Q	188,000株	2026年2月期	1,828,000株
2027年2月期1Q	4,841,565株	2026年2月期1Q	—株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 当社は、2026年2月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2026年2月期第1四半期の期中平均株式数は記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている予想数値は、現時点において入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定要素を含んでおります。実際の業績等は内外の状況変化等により、本資料の数値と異なる場合があります。なお、本資料の予想に関する事項は添付資料3ページ「1. 当四半期累計期間に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期累計期間に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(収益認識関係)	7
[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]	8

1. 当四半期累計期間に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、金融資本市場の変動、物価上昇の継続等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するヘルスケア・スキンケア業界においては、健康志向や美容意識の高まりに加え、EC・通信販売の利用定着を背景として、市場は底堅く推移いたしました。また、スキンケアを中心とする化粧品市場では、高付加価値商品の需要やインバウンド需要の回復がみられる一方、機能性表示食品を含む健康食品市場においては、機能性や安全性に対する消費者の関心が引き続き高い状況にあり、品質管理体制の構築及びエビデンスに基づく情報提供が重要な課題となっております。

このような環境のもと、当社は広告投資効率を重視したマーケティング施策を継続するとともに、既存顧客の継続率向上及び顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。商品別では、主力商品である「ターミナリアファースト」が引き続き堅調に推移したほか、GABAシリーズ（「Vitabrid Daily GABA」及び「ジャパンプレミアムDHA&EPA＋GABA」）の売上高が伸長いたしました。また、2025年7月に販売を開始した「アクティブリッチ5」も順調に拡大し、増収に寄与いたしました。販売チャネル別では、自社EC、ECモール及び卸販売がそれぞれ堅調に推移し、売上高の増加に寄与いたしました。利益面においては、顧客獲得効率を維持しながら新たな訴求の検証を実施した結果、新規顧客獲得に係る広告投資が抑制され、営業利益を計上いたしました。なお、抑制した広告投資分については、第2四半期以降の新規顧客獲得に向けて機動的に投下する方針であります。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,794,312千円、営業利益は442,984千円、経常利益は429,435千円、四半期純利益は286,630千円となりました。

なお、当社はウエルネスケア関連事業の単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ1,369,856千円増加し、7,295,783千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,457,868千円増加した一方で、商品及び製品が53,067千円、売掛金が40,323千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ828千円減少し、349,043千円となりました。これは、有形固定資産が565千円増加した一方で、無形固定資産が995千円、投資その他の資産が397千円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,369,028千円増加し、7,644,826千円となりました。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ949,217千円減少し、2,428,063千円となりました。これは主に、賞与引当金が76,638千円増加した一方で、短期借入金が475,002千円、未払金が360,666千円、未払法人税等が79,959千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ51,681千円減少し、52,048千円となりました。これは、長期借入金が51,681千円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,000,898千円減少し、2,480,111千円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,369,926千円増加し、5,164,714千円となりました。これは主に、自己株式処分差益の計上により資本剰余金が435,256千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が286,630千円増加した一方で、新規上場時の自己株式の処分により自己株式が1,631,800千円減少したこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年4月13日に公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。また、業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績につきましては、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,219,736	4,677,604
売掛金	872,517	832,194
商品及び製品	1,333,662	1,280,595
貯蔵品	58,938	45,047
前渡金	291,924	298,119
前払費用	163,232	165,442
その他	21,779	21,496
貸倒引当金	△35,865	△24,716
流動資産合計	5,925,926	7,295,783
固定資産		
有形固定資産	138,425	138,991
無形固定資産	50,220	49,224
投資その他の資産		
破産更生債権等	27,511	27,511
その他	161,225	160,827
貸倒引当金	△27,511	△27,511
投資その他の資産合計	161,225	160,827
固定資産合計	349,871	349,043
資産合計	6,275,798	7,644,826

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,257	137,913
短期借入金	1,199,996	724,994
1年内返済予定の長期借入金	206,724	206,724
未払金	1,265,358	904,692
未払費用	50,235	41,026
未払法人税等	232,341	152,382
契約負債	100,942	104,626
預り金	5,169	10,576
賞与引当金	—	76,638
役員賞与引当金	—	13,218
ポイント引当金	9,903	9,502
その他	114,352	45,769
流動負債合計	3,377,280	2,428,063
固定負債		
長期借入金	103,729	52,048
固定負債合計	103,729	52,048
負債合計	3,481,009	2,480,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,000	105,000
資本剰余金	35,000	470,256
利益剰余金	4,337,165	4,623,795
自己株式	△1,818,860	△187,060
株主資本合計	2,658,305	5,011,991
新株予約権	136,482	152,723
純資産合計	2,794,788	5,164,714
負債純資産合計	6,275,798	7,644,826

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
売上高	3,794,312
売上原価	719,637
売上総利益	3,074,675
販売費及び一般管理費	2,631,690
営業利益	442,984
営業外収益	
受取利息	2
その他	53
営業外収益合計	55
営業外費用	
支払利息	4,327
上場関連費用	9,278
貸倒引当金繰入額	△5
その他	4
営業外費用合計	13,604
経常利益	429,435
特別利益	
新株予約権戻入益	3,680
特別利益合計	3,680
税引前四半期純利益	433,115
法人税等	146,485
四半期純利益	286,630

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、ウェルネスケア関連事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2026年4月2日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年4月1日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による自己株式1,640,000株の処分を行いました。この結果、資本剰余金が435,256千円増加、自己株式が1,631,800千円減少しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	7,123千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を販売チャネル別に分解した情報は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	ウェルネスケア関連事業
自社EC	3,259,009
ECモール	217,442
卸・その他	317,861
合計	3,794,312

(注) 当社は、ウェルネスケア関連事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月14日

株式会社ビタブリッドジャパン

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 博之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 隆二

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ビタブリッドジャパンの2026年3月1日から2027年2月28日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上